

財源確保を目的に有料広告を掲載しています。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属し、取扱商品等については、市が必ずしも推奨するものではありません。内容については直接広告主へ問い合わせてください。

# 全面広告



豊橋市役所

〒440-8501 今橋町1番地 代表 ☎ (0532) 51・2111

編集・発行(毎月1日・15日)

広報広聴課 ☎ 51・2165 56・5711

☎ <http://www.city.toyohashi.lg.jp/>

## 点字広報・声の広報を発行しています

目の不自由な方などのために、広報とよはしの点字版とCD・カセットテープ版を月2回発行しています。

ご希望の方は、広報広聴課(☎51・2164 56・5711 ☎ kohokocho@city.toyohashi.lg.jp)へ連絡してください。

## 8月1日号 お詫びと訂正

26ページの「佐原市長の豊橋発見!」の中で、「乙女のほほえみ」とあるのは、「女神のほほえみ」でした。

お詫びして訂正します。

## 編集後記 暦のうえでは、もう秋です

食品の保存や生産技術の向上で、スーパーマーケットでは通年、旬の時期でなくても多種の野菜が手に入ります。暑い夏でも、寒い冬でも室内に入れば冷暖房が効いていて、快適に過ごせます。生活が便利になった反面、暮らしの中で、四季を感じる事が少なくなっていないませんか?広報の中には、四季を感じる記事が溢れています。豊橋の四季を広報紙から感じてみませんか。(加藤)